

一般事業主行動計画

社会福祉法人黒潮会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい職場環境をつくとともに、男女問わず全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 計画の内容

目標1 年次有給休暇の取得日数を、一人年平均6日以上とする。

<対策及び実施期間>

令和3年4月～
・有給休暇取得率等、現況の把握
・有給休暇取得表等の配布等による取得促進

目標2 役職者(課長以上)のうち女性が占める割合を30%以上とする

<対策及び実施期間>

令和3年4月～
・人事考課による対象者の把握、査定、教育

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職(課長以上)に占める女性の割合・・・22%(令和3年3月1日現在)